

<第2次総合計画進行管理表>

施策評価表

作成日 令和07年06月20日(金)

1. 基本事項

施策		公共交通の維持確保と交通安全の推進	期間	令和5年～令和9年	施策担当部課名	都市整備部 都市計画課
総合計画	大項目	5 快適で利便性の高いまち	目的・対象			利用ニーズに配慮した公共交通ネットワークの維持確保を図り、持続可能な公共交通体制の構築に努める。また、交通安全施設の整備等により通学路等の安全性を向上させるとともに、継続的に交通安全啓発を行うことで交通安全意識の向上を図る。
	中項目	2 交通アクセスの便利なまちづくり				
	小項目	2 公共交通の維持確保と交通安全の推進				
	主要プロジェクト					
重要度・満足度	交通安全対策の推進に対する市民の重要度は高く、満足度は低い状況となっている。		施策推進のための主な取組	コミュニティバス運行事業 岡部駅橋上駅舎化事業 道路反射鏡、道路照明灯や交通安全施設等の設置 交通安全啓発活動の実施 市営駐車場・駐輪場の運営		
施策を取り巻く社会状況等	高齢化の進展や生活スタイルの変化により多様化する利用ニーズに対応した公共交通の維持確保が求められている。また、全国各地で通学路における事故が多発しており、登下校中の児童・生徒の安全確保が課題となっている。					

2. 評価指標

上段は目標値（令和4年度は前期基本計画に基づく目標値、令和5年度以降は後期基本計画に基づく目標値）、下段は実績値

区分	指標名（上段） 算出式・説明（下段）	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
			交通事故死傷者数	件	679.00	474.00	474.00	474.00
	県の目標値を参考とし設定		615.00	655.00	603.00			
成果指標	通学路整備計画実施率	%	-	98.70	98.70	100.00	100.00	100.00
	実施計画による実施数／計画数		94.00	95.00	96.00			
	市内の公共交通機関の利便性に不便を感じている市民の割合	%	49.90	49.40	49.40	49.40	49.40	49.40
	市民アンケート結果（時間、本数、路線、サービス）		45.80	50.30	48.70			

3. 一次評価（今後の施策の方向性）

区分	現状維持	1. 現状維持	2. 拡充	3. 縮小
<p>市内の公共交通機関の利便性に不便を感じている市民の割合は、目標値を達成しているが、更なる利用促進を図るため、まごころ出張講座を年に8回実施した。今後も市民ニーズの把握に努め、持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指す。</p> <p>また、交通安全に対する意識の向上を図るため継続的に交通安全啓発活動を実施する。道路照明灯、道路反射鏡などの交通安全施設等については、自治会等からの要望や第5期埼玉県通学路整備計画を含めて、迅速に対応する。</p>				
				評価者 都市整備部次長兼都市計画課長 武田 直樹

4. 改善改革プラン（3. 一次評価を受けての具体的な解決策）

区分	具体的な対応策等
<input type="checkbox"/> 既存事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通利用促進のPRに努めるとともに、引き続き、地域の実情に即した利便性・効率性の高い公共交通を目指す。また、岡部駅橋上駅舎化については、利便性向上を目指し、JRと協議を重ねていく。 交通安全に関しては、交通安全教室や街頭キャンペーン等を通じ、交通安全に対する啓発活動を実施していく。また、第5期埼玉県通学路整備計画に基づき、交通安全施設の迅速な修繕・計画的な整備を推進し、通学路等の安全対策を行う。
<input type="checkbox"/> 事業の新規立案	
<input type="checkbox"/> 事業の廃止・縮小	
<input type="checkbox"/> 事務事業の再編	
<input checked="" type="checkbox"/> その他	

5. 二次評価（所属長の見解）

<p>市内において、著しく少子高齢化が進行する中、公共交通の役割は年々重要なものとなっている。このような状況下においては、今後も地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるよう、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指す必要がある。</p> <p>交通安全に関しては、交通事故死傷者数の目標値が達成に至らないため、関係機関と連携し、交通事故死傷者の減少に努めるとともに、必要に応じて通学路の安全対策を実施する必要がある。</p>	
所属長	都市整備部長 今井 吾郎